

第4分科会 連携とネットワークづくり

《テーマ》 地域で結び合う／地域と結び合うPTA活動の取り組み

1 発表の概要

＜発表1＞ （福島県 東北ブロック）

発表者 福島県福島市立福島養護学校

PTA会長 菅野美智子

テーマ 福島地区特別支援学校5校と地域のネットワーク作り



1 はじめに

福島地区には、知的障がい教育3校(小・中・高等部設置)、視覚障がい教育1校(小・中・高等部、専攻科設置)、聴覚障がい教育分校1校(小学部のみ)、病弱虚教育分1校(小・中学部設置)の特別支援学校があります。

数年前からささやかかれていた市内の日中活動系施設の不足問題は、近年の高等部生の増加に伴い、緊急に対処しなければならない課題となりました。そこで、卒業後の日中活動の場を確保し、将来への不安を少なくするとともに、学校生活の安定にもつなげるため、福島地区特別支援学校5校のPTAが共同で取り組みをはじめました。

2 特別支援学校(知的障がい教育)3校での活動

市内にある特別支援学校(知的障がい教育)3校(福島大学附属特別支援学校・福島県立大笹生養護学校・福島市立福島養護学校)は、以前からPTA間の交流があり、当番校を輪番でしながら、親善バレーボール大会や三校合同研修会などを行ってきました。平成21年11月11日に開催された合同研修会の議題として、「高等部卒業後の進路」について取り上げ、活発な意見交換がなされました。特に、福島市の日中活動系施設の受け入れ可能人数枠が無くなってきている現状に不安を訴える保護者の声は切実でした。その中で、「学校の枠を超え、保護者同士が協力して卒後問題に取り組んでいく必要があるのではないか」との意見が出され、平成22年度より「卒後対策」を盛り込むこととしました。

3 卒後対策への取組の経過

(1) 平成21年度

11月11日 三養護学校合同研修会開催

- ・「高等部卒業後の進路」についての意見交換

2月24日 福島市福祉課より「市内各施設の受け入れ人数可能枠」の提示

2月26日 三養護学校PTA会長懇談会を緊急開催

- ・「市内各施設の受け入れ人数可能枠」の確認
- ・福島市福祉課等の訪問(各学校の現状の説明)

3月16日 福島市手をつなぐ親の会3月定例会に出席

- ・三養護学校PTAの活動(進路対策)について説明

(2) 平成 22 年度

- 4 月 9 日 元福島市手をつなぐ親の会会長訪問
・ 今後の活動についての相談
- 4 月 19 日 福島市議会議員と懇談
・ 請願書提出の協力要請
- 4 月 27 日 福島市福祉課訪問
- 5 月 10 日 福島市長との懇談・請願書提出
福島市議会議長との懇談・請願書提出
- 6 月 10 日 福島市議会に 6 月定例会に請願書提出
- 6 月 30 日 福島市議会より 6 月定例市議会で「採択」の通知
- 9 月 9 日 福島市自立支援協議会日中活動支援部会に出席
(三養護学校及び県立盲学校参加要請)

4 五校協議会の設立と活動

(1) 五校協議会の設立

- ① 地区 5 校 (福島大学附属特別支援学校・福島県立大笹生養護学校・福島市立福島養護学校・福島県立盲学校・福島県立聾学校福島分校) の代表者会議を行い、5 校 P T A が協力して卒後問題に取り組むことを確認

② 活動内容

- 現状の把握
- 卒後の生活の場の確保
- 各学校内での啓発活動

(2) 活動の実際

- | | | |
|--------------|------------------|---------------------------------|
| ① 第 1 回五校協議会 | 平成 22 年 10 月 1 日 | 設立総会 |
| ② 第 2 回五校協議会 | 11 月 5 日 | 第 1 回会議内容の確認
今後の活動計画 |
| ③ 第 3 回五校協議会 | 12 月 10 日 | 5 校アンケートの集約結果
自立支援協議会の参加について |
| ④ 第 4 回五校協議会 | 平成 23 年 2 月 15 日 | 本年度の活動反省
次年度の計画 |

5 本会の進路対策活動

(1) 福島市内の施設についてファイルを作成

内容 施設データ(設置主体、住所、施設長名、事業種別、定員、活動日・活動時間作業内容)、施設のおたより

(2) 福島市内の施設について、地図を作製

(3) 進路対策コーナーの設置

(4) 各学部に必要な勉強会の実施

進路講演会の実施 (保護者・高等部生徒対象)



【進路対策コーナー】

6 おわりに

子ども達の卒後について、緊近の課題が出され、その課題をどう解決していくかの工程で五校協議会が設立され、活動を開始しました。本地区は、特別支援学校が多くこれまでも一緒に活動してきました。その中で、互いの課題がこれまで共有されてきたことが、五校協議会の設立がスムーズに行われた理由だと思えます。

今回、出された課題は、今後も続くことです。これまでも連携してきた、手をつなぐ親の会、各施設、行政等と連携を強め、今後の卒業生数の把握と進路について見通しを持ち活動をしていくことが、こども達の進路の実現につながるものと思ひ五校協議会の活動をさらに進めていきたいと考えています。

＜発表2＞ （東京都 城南ブロック）

発表者 東京都立港特別支援学校 P T A 会長 西野喜久江

テーマ 連携とネットワークづくり

地域に根ざした放課後支援活動に向けて



1 本校の概要

本校は東京都港区の南端にある港南という地に位置し、品川駅から徒歩 15 分ほどの場所にあります。小・中・高の 3 学部を合わせもち、現在は 212 名の児童・生徒が在籍しており、今年で創立 30 周年を迎える学校です。

本校をご紹介するのに欠かせないのが、最寄り駅の品川駅です。JR 在来線や私鉄に加えて、東海道新幹線の駅が開業後は、巨大ターミナル駅へと発展しました。駅周辺も再開発され、都内でも有数のオフィス街・マンション街へと劇的な変貌を遂げています。その、品川駅港南口を通り生徒達は毎日通学してきます。学校の目の前には大きな幹線道路が走り、その上には高速道路と新幹線の引込み線、さらにはモノレールが走っています。校庭に面している東京湾には船が停泊し、遠くの空には飛行機が飛んでゆきます。この環境で高等部生徒の自主通学は難しさを抱えており、安全教育推進校としての学校の取組みも検討されています。しかし、レインボーブリッジやお台場が目の前に見渡せる校庭からのロケーションは最高でもあり、夏まつりには地域の多くの方々にご参加くださいます。

劇的に変貌しているのは街だけでなく、本校も同様の状況です。平成 23 年度に品川特別支援学校に一部地域の小・中学部が移転、平成 26 年度に港地区第二特別支援学校（仮称）に残りの小・中学部が移転、その後、近隣の矢口特別支援学校より一部地域の高等部の受け入れが計画されています。

環境がどの様な形に変化しようとも、いつの時代も「笑顔で通える学校」への思いは児童・生徒はもとより保護者・教職員すべての願いだと信じ、学校と連携し PTA も活動に取り組んでおります。

2 都立港特別支援学校における放課後活動支援事業

(1) 背景

- ① 東京都教育委員会は全国でスタートした「放課後子供教室」推進事業の創設（H19）に伴い、特別支援学校の児童・生徒の居場所づくりに着目！
- ② 特別支援学校の児童・生徒も居住する区市町村で「放課後子供教室」に参加することが望ましいとの思いはある
 - ⇒ 専門の教員は配置できない
 - ⇒ 施設の整備が不十分
 - ⇒ 施設が整備され移動が不要な特別支援学校内で実施するメリットは有
- ③ 特別支援学校における放課後等活動支援モデル事業を6校で実施(H21～)

(2) 本格実施までの流れ

港特別支援学校放課後活動支援事業、支援組織名称を

「みなとみんなのクラブ」 通称【MMC】と決定。

H21・H22・H23の3年間、知的モデル校として実施してきました。

平日の水曜日（14:30～17:00）を基本的な実施日時としています。



(3) 今後の課題

本格実施に移行するには早期に、支援組織の確立を目指す以外にないと考えます。組織の核になる人材（組織代表）の選出が現在、最大の課題です。

初めは保護者を中心に立ち上げたとしても、高等部単独校となった場合、短時間で支援組織の代表が変わってしまうことで、学校との連携、地域との連携する力がバランスを崩しかねないと危惧しています。そこで本校保護者から保

護者OBとなった場合も支援組織メンバーとして参加できることを大前提にし、NPO法人、地域住民、企業、学生ボランティア等によって構成されるのが望ましいのではないかと現在、検討しています。

この支援組織も継続させるための大きなポイントは人材の発掘と活動する為のマニュアル化だと思います。

今年度、PTAでは保護者の活動の負担を軽減する為に全員参加型の組織に変更いたしました。マニュアルの作成などを準備し、一步ずつ歩き始めたところです。PTA活動が保護者同士の出会いを生み、良き関係づくりの場となり、その流れが放課後支援活動へと受け継がれる、そうなれば安定した継続が見込まれると思います。

(4) 地域に根ざす

地域のNPO法人や企業・学生たちに活動に協力していただくだけでなく、支援活動の講師を務めてもらったり、支援組織に入ってもらったりして、活動を地域に広めていくことが望まれます。活動に必要なおやつやお茶を地域のお店で仕入れることで活動を知っていただくことも大切です。将来的には、近隣の小学校や中学校の特別支援学級のお子さんや、本校卒業生にも休日活動に参加していただける様な[しくみづくり]をしていきたいと思っています。

学校を活動場所にするということは、学校と緊密な連携のもとでの実施できる支援組織であることが何より大切です。PTA活動で日頃から学校とうまく連携が取れていれば何も心配はありません。学校・PTA・地域で更なる未来を考えていきたいと思っています。

II 質疑応答

質問①-1

就労はこれから困難になっていくことが予想される。しかし本校の小学部の保護者は、まだ就労に対して意識が低い。どのように盛り上げているのか。

応答①-1

やはり課題である。進路対策委員になってもらい、施設見学に同行、現場の空気を感じてもらう。そこから口コミでだんだん施設見学に参加する保護者が増えてきた。今後も増加すればよいと思う。

質問②-1

OBの取り込みについて、卒業生はどの程度学校と関わっているのか。

応答②-1

学校で行われる夏祭りや文化祭に参加している。卒業生の発表の場を設けている。MMCにはまだ参加はしていない。保護者と共にいずれ参加の検討をしている。

質問②-2

都との連携、運営費について知りたい。

応答②-2

都モデル事業として必要経費50万円を、都教育委員会からもらっている。国庫事業費(100万円)を活用するためには支援組織を確立し、会計報告、事業報告、活動回数の規定等守らなくてはならないことが多いのでより、組織を強化してい

く必要がある。

質問②－３

児童デイサービスとは違うのか。

応答②－３

体会で取り上げた児童デイサービスとは違う。全体会でのデイサービスを知り、展望が広がった。NPO法人の活動を、学校という場所で行っている。

Ⅲ 研究協議

1 就労に関するネットワーク 各都道府県での取り組み

(1) 茨城県水戸市の取り組み

高校卒業後、就労をするが離職が課題となっている。そこで、地区別連絡協議会というものを毎年PTA総会の後、行っている。卒業生を含め、在校生との親子レクを行っている。全体会で卒業生による講演会や在校時に行っていた部活を通して先輩・後輩での情報交換を行っている。

(2) 静岡県の特例支援学校の取り組み

軽度の知的障害の生徒がほとんどで一般就労を目指している生徒が多い。3学年で在校生が50名程度と少ないこともあり、親同士のネットワークが薄いことが課題である。福祉についての勉強会や研修にもこないことが多く、福祉制度についてほぼ不勉強のまま卒業してしまう保護者も多いのが心配である。今回の大会で勉強できたことに感謝している。

(4) 福島県での取り組み

小学部の保護者も参加してもらうために、進路講座を9講座、開講する予定で、現在3講座開講した。また、3地区に分かれて地区別研修会毎年行っている。保護者や進路指導の先生と交流を行ったり、小中高の交流としてバス見学を行っている。

(5) 群馬での取り組み

地域支援ネットワーク会議を持っている。地区ごとに会議を持ち、保護者・本人・支援者・行政まで出席するので「就職」や「福祉施設の利用」から「年金」まで突っ込んで話が聞ける。

2 放課後支援に関するネットワーク

群馬県太田市の養護学校では放課後支援に学校外から専門の指導者が来て、支援をしてくれている。

高等部にもある。また、太田の手をつなぐ親の会がある。軽度知的障害の生徒の親は入らないことが多いが、ネットワークは進んでいると感じている。

IV 指導助言

〈助言者 群馬県知的障害者福祉協会会長
つつじヶ丘学園はなぞの寮 施設長 大淵 純男〉



高等部卒業後は障害の程度に関わらず心配である。複雑ではあるが、福祉制度をうまく利用していくことが肝心である。今後、障害者総合福祉法に変わるため、現在法案作りをしているが予算がないことが課題である。本人・保護者には制度をうまく使うという勉強をして欲しい。また、地域資源が偏っているので、地域によっては利用しにくい場合もある。要求先は市町村になるが、声を上げないと行政は動かない。

港特別支援学校の取り組んでいる放課後支援についてこれから期待できる。継続的に誰が支援をしていくかが課題となるだろう。できるとすばらしい発展になる。

長年、就労支援について携わってきたが、会社の社長さんが口をそろえて言うことは以下のことである。

- ・挨拶・返事ができる人。
- ・毎日出勤ができる人（会社が仕事量を計算できる人。）

その中で、就労を継続するには支援者のちょっとしたサポートが必要なことが多い。ちょっとしたサポートで1年、2年と継続して就労ができることが多い。

また、入所施設はなかなか入れない。今後はグループホーム・ケアホームが主流になることが予想される。老人ホームでの火災事件後、グループホーム・ケアホームが作りづらくなったが、ニーズがあるので増えていくだろう。施設を設立するのに際して、利用者を集めることが必要だが、在宅の方のニーズはわからないことが多い。自立支援協議会が義務付けになり、地域としてどういう需要があるのかなどの情報が共有されることを期待したい。そうなれば在宅からグループホームへの移行も増えてくるだろう。地域支援ネットワークを使って情報交換をし、本人・保護者・行政・福祉等のネットワークがこれからは重要となるだろう。